

文教福祉常任委員会会議記録

日時 令和3年9月16日(木曜日)

午前10時0分 開議

場所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時37分 散会

付託事件

議案第77号, 議案第79号, 議案第83号, 議案第84号, 議案第87号中第1表中歳出中第3款, 第4款及び第10款, 報告第48号中別表中歳出, 令和3年請願第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第77号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例
- ② 議案第79号 水戸市立小学校, 中学校, 義務教育学校及び幼稚園設置条例及び水戸市立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第83号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について
- ④ 議案第84号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結について
- ⑤ 議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算(第5号)中第1表中歳出中第3款(民生費), 第4款(衛生費)及び第10款(教育費)
- ⑥ 報告第48号 専決処分について(令和3年度水戸市一般会計補正予算(第4号))中別表中歳出

(2) 請願審査

- ① 令和3年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願

2 出席委員(7名)

委員長	木本信太郎君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君

高齢福祉課長	小林	かおり	君	介護保険課長	荻沼	学	君
保健医療部長	大曾根	明子	君	保健所長	土井	幹雄	君
保健総務課長	三宅	陽子	君	地域保健課長	野口	奈津子	君
保健予防課長	大冢	要之	君				
教育長	志田	晴美	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会 事務局教育部 参事	菊池	浩康	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅	修	君
総合教育研究 所長	春原	孝政	君	幼児教育課長	松本	崇	君
学校施設課長	和田	英嗣	君	放課後児童 課長	大和	敦子	君
6 事務局職員出席者							
法制調査係長	富岡	淳	君	書記	堀江	良	君

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)及び
請願文書表のとおり、議案第77号ほか5件、それに請願であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、
本日はまず執行部に提出議案の説明を求め、次に順次質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決
を行い、しかる後に請願審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第77号ほか5件を一括議題と
したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

初めに、議案第77号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例について、執行部から
説明願います。

平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 おはようございます。

それでは、議案第77号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例について、御説明を
いたします。

議案書①、1ページをお開き願います。

詳細につきましては、福祉部障害福祉課提出の議案第77号参考資料により御説明いたします。参考資料
を御覧いただきたいと思います。と存じます。

1の改正理由でございますが、未就学児の療育指導体制の充実に向けまして、子ども発達支援センター分
室の新設等に伴う規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、子ども発達支援センター分室の廃止及び設置について追加をするものでご
ざいます。

資料2ページ、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。と存じます。

浜田分室及び常磐分室につきましては、それぞれ幼稚園型認定こども園へ移行いたしますことから、廃止
といたしまして、新たに専用施設として、百合が丘分室、妻里分室を設置するものでございます。

資料1ページへお戻りいただきまして、3の施行期日でございますが、令和4年4月1日でございます。
ただし、準備行為につきましては、公布の日から施行することといたします。

説明につきましては以上でございます。

○木本委員長 次に、議案第79号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例及び水戸市立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

松本幼児教育課長。

○松本幼児教育課長 議案第79号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例及び水戸市立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例につきまして、御説明いたします。

議案書①、5ページをお開きください。あわせて、幼児教育課提出の参考資料を御覧ください。

参考資料の1、改正理由でございますが、来年度、来園児がいない城東、千波、梅が丘及び妻里幼稚園につきまして廃止するとともに、浜田及び常磐幼稚園を、保育を必要とする子どもも受け入れる幼稚園型認定こども園に移行し、運営するため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、2ページの新旧対照表を御覧ください。

水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例別表第3中、城東、浜田、常磐、千波、梅が丘及び妻里幼稚園の項目を削除するものでございます。

続いて、3ページの新旧対照表を御覧ください。

水戸市立幼稚園型認定こども園条例第2条の表に、浜田認定こども園及び常磐認定こども園を追加するものでございます。

参考資料の1ページへお戻りいただきまして、3の施行期日につきましては、令和4年4月1日といたします。附則において、認定こども園の入園に関わる手続等、施行期日前に行うことができる準備行為について規定いたします。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、議案第83号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について及び議案第84号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結についての2件につきましては、関連がございますので、一括して説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 それでは、議案書①、13ページを御覧ください。

市議会議案第83号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良工事請負契約の締結につきまして、御説明いたします。

1の工事名につきましては、水戸市立渡里小学校長寿命化改良工事。

2の契約金額につきましては、10億4,830万円。

3の契約の相手方につきましては、東洋・西山・関口特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市袴塚1丁目4番17号、東洋工業株式会社、代表取締役、尾曾賢和でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市東原3丁目5番18号、株式会社西山工務店、代表取締役、西山孝、及び水戸市新原2丁目4番33号、株式会社関口工務店、代表取締役、関口宏でございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

市議会議案第84号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結につきまして、御説明いたします。

1の工事名につきましては、水戸市立渡里小学校長寿命化改良電気設備工事。

2の契約金額につきましては、1億8,928万8,000円。

3の契約の相手方につきましては、泰明・川崎・興和特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市酒門町5039番地の2、泰明電設株式会社、代表取締役、海老澤健でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市若宮2丁目5番9号、川崎電信株式会社、代表取締役、川崎努、及び水戸市見川町2502番地の11、株式会社興和電設、代表取締役、石川和男でございます。

次に、詳細につきましては、別紙で配付させていただいております、学校施設課提出の資料①で御説明いたします。

1ページを御覧ください。

初めに、1の水戸市立渡里小学校長寿命化改良工事につきまして、ページ中段(3)の工事概要でございますが、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積6,453平方メートルの校舎を整備対象といたしまして、鉄筋コンクリート外壁の中性化対策、屋上の防水改修、建具、内装の改修、多目的トイレ、エレベーターの設置を行います。

次に、(5)の契約の相手方に関しまして、構成員の出資比率につきましては、代表者の東洋工業株式会社が45%、構成員の株式会社西山工務店が35%、株式会社関口工務店が20%となっております。

次に、2ページを御覧ください。

2の水戸市立渡里小学校長寿命化改良電気設備工事につきまして、(3)の工事概要でございますが、同校舎の長寿命化改良工事に係る電気設備工事といたしまして、受変電設備の改修、照明器具や放送設備等の改修を行います。

次に、(5)の契約の相手方に関しましては、構成員の出資比率につきまして、代表者の泰明電設株式会社が60%、構成員の川崎電信株式会社が20%、株式会社興和電設が20%となっております。

次に、3の添付資料といたしまして、3ページ以降に図面を添付しております。

初めに、3ページの配置図でございますが、グレーで塗り潰した部分でお示ししております、既存校舎3棟が今回の工事対象でございます。その南側、グラウンドの一部に、本工事に伴い設置いたしました仮設校舎がございまして、学校敷地の北側を工事エリア、南側を学校の運営エリアとして区分いたしまして、工事を実施いたします。

本工事の車両につきましては、敷地西側の出入口及び東側の正門を使いまして、現場を出入りいたします。警備員等の配置や工事車両の進入時間など、学校と十分協議を行いながら、作業を進めてまいりたいと考えております。

ページを返していただきまして、4ページ及び5ページに、現況及び改修後の1階平面図、ページを返していただきまして、6ページ、7ページに、現況及び改修後の2階平面図、ページを返していただきまして、8ページ及び9ページに、現況及び改修後の3階平面図がございます。

本工事におきましては、長寿命化改良事業で実施している工事のほか、普通教室、特別教室などの位置の

変更や、エレベーター、多目的トイレの設置などを実施いたします。

ページを返していただきまして、10ページから12ページは各棟の立面図、ページを返していただきまして、13ページ及び14ページに、各工事の一般競争入札調書を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

工事に際しましては、児童の安全を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、本工事に係る教室につきまして、学校施設課提出の資料②で御説明いたします。

普通教室をはじめといたしまして、児童が使用する現況の教室は、合計で38室ございます。

改修後でございますが、現在の学級数や各学年の教室のレイアウト、利用実態などを踏まえまして、学校と十分協議をしながら計画を進めてまいりました。改修後の教室の合計につきましては、現況の教室から1教室減少した37室となります。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 次に、議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）について、執行部から順次説明を願います。

柴崎参事兼子ども課長。

○**柴崎福祉事務所参事兼子ども課長** それでは、御説明申し上げます。

議案書①の21ページをお開き願います。

市議会議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

内容につきましては、議案書②の令和3年度補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

②の6ページ、7ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、独り親の就業支援給付金でございます。ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金及び新型コロナウイルス対策としての給付である、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る国庫補助金の精算により、令和2年度分の返還が生じたため、増額補正するものでございます。

○**小林高齢福祉課長** 続きまして、3目高齢福祉費でございます。高齢者福祉施設等における防災等の安全性を確保するため、1つ目の丸、高齢者福祉施設関係経費につきましては、特別養護老人ホーム1施設に対し、非常用自家発電設備の設置を支援するための補助について、補正措置を講じるものでございます。

また、2つ目の丸の介護保険推進経費につきましては、認知症グループホーム等の介護サービス事業所7事業所に対して、老朽化した空調、浴室等の設備改修や、非常用自家発電設備の設置を支援するための補助について、補正措置を講じるものでございます。

説明は以上でございます。

○**柴崎福祉事務所参事兼子ども課長** 続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、新型コロナウイルス対策としての給付である、令和2年度の子育て世帯臨時特別給付金に係る国庫補助金の精算により返還が生じたため、増額補正するものでございます。

○**松本幼児教育課長** 続きまして、3目保育所費につきましては、令和2年度分、民間保育所等運営費の国庫支出金の精算に伴う償還金によるもので、増額補正を行うものでございます。

以上でございます。

○大和放課後児童課長 続きまして、4目放課後児童費につきましては、令和2年度分開放学級経費の子ども・子育て支援交付金の国庫補助金の精算に伴う償還金によるもので、増額補正を行うものでございます。

以上でございます。

○櫻井生活福祉課長 続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、令和2年度の生活保護費国庫負担金の精算により返還が生じたため、増額補正するものでございます。

○三宅保健総務課長 続きまして、4款衛生費、1項保健所費、4目母子保健費につきましては、不妊治療を行う夫婦の方の経済的な負担の軽減を図るため、これまでの特定不妊治療に加えまして、新たに不妊治療検査及び一般不妊治療につきましても、同一年度において夫婦一組につき上限5万円の支援を行うもので、対象夫婦を50組と見込み、補助金として250万円の補正措置を講じるものでございます。

その下、6目保健予防費でございますが、2つ目の丸、新型コロナウイルスワクチン接種経費につきましては、これまで9月末までの体制確保事業費を予算措置しておりましたが、国から10月、11月分の体制確保事業費に係る補助の追加措置がございましたので、その経費といたしまして、コールセンター及び集団接種会場、大規模接種会場の運営経費など2億5,000万円を増額補正するものでございます。

1つ目の丸の予防接種経費につきましては、風疹抗体検査、3つ目の丸、新型コロナウイルス感染症対策経費につきましては、妊婦PCR検査に係ります国庫補助金の精算に伴いまして、それぞれ償還金が生じたので、補正措置を講じるものでございます。

○松本幼児教育課長 続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。

10款教育費、4項幼稚園費、3目私立幼稚園費につきましては、令和2年度分私立幼稚園運営費の国庫支出金の精算に伴う償還金によるものであり、増額補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、報告第48号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第4号））中別表中歳出について、執行部から順次説明願います。

初めに、第3款民生費について、櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 議案書①の25ページをお開き願います。

報告第48号 専決処分について、御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年度水戸市一般会計補正予算（第4号）につきまして、26ページの別紙のとおり、6月28日付で処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、議案書④令和3年度補正予算に関する説明書の4ページ、5ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、1億1,560万円を増額補正したものでございます。まず、本支援金の概要について御説明いたします。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきましては、国において新型コロナウイルス感染症の影響による失業や休業等で生活資金

にお悩みの方に対し、緊急小口貸付資金等の特例貸付を実施しているところでございますが、特例貸付の利用後もなお生活に困窮する世帯に対して、本支援金を支給するものでございます。対象世帯につきましては、社会福祉協議会で実施している総合支援資金の再貸付が終了、または不承認とされた世帯などで、収入及び資産が基準額以下となっている世帯でございます。また、ハローワークに求職の申込みをし、求職活動を行うことを要件としております。支給額は、単身世帯が6万円、2人世帯が8万円、3人以上世帯が10万円となっており、支給期間は3か月間でございます。

5ページの説明欄を御覧いただき、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援経費として、対象世帯を500世帯と見込み、事務費として会計年度任用職員の配置に係る経費等を計上しております。なお、申請期間は当初、7月1日から8月31日までとし、対象となり得る世帯に対してプッシュ型の案内を行ったところでございますが、このたび国において申請期間の延長がなされ、11月30日までとなったことから、新たに対象となり得る世帯につきましても同様に案内をしております。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、第4款衛生費について、三宅保健総務課長。

○三宅保健総務課長 それでは、4款衛生費について説明させていただきます。

4款衛生費、1項保健所費、6目保健予防費につきましては、1億1,000万円を増額補正したもので、財源は国庫補助、補助率10分の10でございます。内容につきましては、引き続き同じページを御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種経費につきましては、ワクチン接種を希望する高齢者への接種を早期に完了させるため、職員の超過勤務手当といたしまして1,000万円、大規模接種会場の設営・運営経費等といたしまして1億円を見込みまして、計1億1,000万円の補正措置を講じたものでございます。

説明は以上でございます。

○木本委員長 以上で、提出議案についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第77号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

土田委員。

○土田委員 2点お聞きします。

1つは、浜田と常磐に通っていたお子さんたちは、どこに移ることになるんですか。あと、何人ぐらいいるんですか。お願いします。

○木本委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

昨年度実績でございますが、まず、浜田分室に通っていた児童につきましては、約76名のお子様がおいでになります。常磐分室につきましては、94名のお子様登録して通っていただいた状況でございます。

それから、地域によりましては、浜田分室につきましては、五軒分室をお使いいただくお子様、また、新たに設置いたします百合が丘分室をお使いいただくお子様、それぞれ御希望をお伺いいたしまして対応してまいりたいと考えております。

常磐分室にお通いいただいていた方につきましても、五軒分室に、言語を含めまして新たに2教室増設いたしますので、五軒分室へ基本的には通っていただくような形で調整をしてみたいと考えているところでございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

もう一つは、それぞれの分室に配置される職員さんの構成、人数はどういうふうになるのか。

○木本委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

新たに設置いたします百合が丘分室につきましては、主に発達に関しますお子様にお通いいただく状況になりますので、幼稚園教諭並びに保育士の資格を持った職員2名で対応してまいる予定でございます。

妻里分室につきましては、発達及び情緒教室を1クラス、言語に対応いたします教室を1クラス設置する予定でございますので、幼稚園教諭並びに保育士の資格を持った職員2名、言語聴覚士の資格を持った職員1名で対応してまいる予定でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

こういう教室に通われるお子さんが増えている状況だと思いますので、受入れの体制というか、なるべく充実して豊かな教育を受けられるように頑張っていたきたいと思います。

○木本委員長 そのほかございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 聞き漏らしたのかも分からないんですけど、この廃止する分室は何か使い道があって廃止するんですっけか。これって何か説明いただきましたか。

○木本委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

浜田分室及び常磐分室につきましては、幼稚園型認定こども園へ移行をいたしますことから、これまで使っていた教室が使えなくなりますので、新たに専用施設を確保いたしまして、移転するということです。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 認定こども園に移行して、どの程度の教室が必要になるか予測して廃止ということなんでしょうけれども、今、土田委員のほうからお話があったように、ここに通うお子さん方というのは、どこへでも行ける人じゃないよね。送り迎えがあったり、自分でバスに乗って行ければ一番いいんだけど、そうじゃない子どもさんが多いわけですよ。そうすると、例えば浜田に通っている方は百合が丘へ行けと言ってもさ、これって百合が丘と浜田ってエリアが全然違うように思うんですよ。

もう一つは、常磐が五軒というのは、通えない範囲ではないかも分からないけれども、しかし常磐の向こう側の方から来ていた人は、五軒小学校へ通うというのは、何らかの形で送り迎えをしなくちゃならないので、非常に負担感が増えると思うんです。

場所の問題があっただけになってしまうということは非常に残念なことなんだけれども、本来は地域の中

共通性みたいなものがあるところに移転をしていただいて、そして今度は百合が丘と妻里を増やすんだよというような形にならないと、私はこういう事業というのは冷たい事業になってしまうのではないかと、ちょっと心通っていないんじゃないかと、こういうふうに思うんです。

これは条例として今回出ているやつですから、致し方ありませんけれども、これからの考え方として、やっぱり廃止するのであれば、まして利用者が70人、90人と多いわけですから、そういうところについては何らかの手だてを考えて、その地域の中に別の場所をつくって、そこの方たちは包含する。そして新たに、例えば今ないところに増やしていくと、こういう形を取っていただかないと、これからますますこういう方たち、障害をお持ちの方たちというのは減ることはないで、できるだけそういった意味では障害者に優しいまちというようなこともあるわけですから、ぜひそういったお考えの中で整理をしていただきたい、このように思います。

○木本委員長 ほかにございますか。

黒木委員。

○黒木委員 その話なんですけれども、子ども発達支援センター、今、水戸市で4学級ありますよね。中心となるのが発達支援センター、上水戸にある支援センターが中心となって、なかよし学級、ひまわり学級、すぎの子学級、たんぼぼ学級って4つある中のこの2園を今回閉鎖しますということで、閉鎖した後、また違うところに行くんですけれども、この後、次の議案で幼稚園型認定こども園に移行していくということですが、そもそもどっちが先なんです。子どもさんたちが発達支援センターに通う利便性を考えたときに、この2園を移動して持っていくということでスタートしているのか、それとも幼保連携のほうを優先したのか、そもそも考え方というのはどっちが先でこういう形になったのか、御説明いただきたいと思います。

〔「空いているから使うべというくらいなんだよ、深い意味はないんだよ」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

これまでですと、常磐、浜田、緑岡も含めてなんですけれども、幼稚園に付随する形で子ども発達支援センター分室を設置していた状況がございます。今回、幼稚園とは切り離しまして、より専門的な指導を行うという観点から専用施設を整備して、お子様に対する指導の充実を図ってまいりたいと、福祉部門でも考えていたところでございます。

ですので、廃園となる幼稚園の施設を有効に活用するという観点から、専用施設として整備させていただいたところではございますが、きっかけといたしましては、浜田及び常磐のこれまで使っていた分室の教室が幼稚園型認定こども園に移行して使えなくなるということも同時に起こってきた状況でございますので、新たな専用施設を整備したということでございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 同時ということでしたので、同時ならあれなんですけれども、もう1点お伺いします。この発達支援センター、現在の各4学級を利用されている子どもさんの数というのは、年度的に見るとどうなんです。少なくなっているのか、増えているのか。その辺を教えてください。

○木本委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

利用自体は4教室あわせまして300名弱で推移しているところでございますが、やはり年々増加傾向にある状況でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 そうしますと、新しく移動します2園を含めて、教室のスペース的には問題なく今後も利用できるということよろしいですか。

〔「それは利用できねえよな、これだけ場所が離れていたら」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今後、整備いたします教室といたしましては、五軒分室を言語とあわせまして3教室、新たに設置いたします妻里分室を言語指導室とあわせまして2教室、百合が丘分室を1教室、残ります緑岡分室も1教室ということで、計7教室確保してまいりたいと考えておりますので、1教室当たり基本50名程度の定員という形で、350名程度のお子様に対応していきたいと考えております。

〔「そういう計算じゃねえよな。人数分だけあればいいという話じゃない」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今の話を聞いちゃうと、人数分だけ確保すればいいでしょうという、そういう答弁になっちゃうんだよ。それはまさしく機械的な話であって、やっぱりそこに通うためにどうするのかというところまで考えてやらないと、こういう方たちは駄目なんじゃないですかと言っているんだよ。普通の人だって学区が決まっていて、その学区の中へ通っているわけよ。ところが、本来であれば各学校にこういう教室が全部あれば一番いいんだよ。だけれどもそれができないから、こういうところに集まって、頑張ってくださいね、こういうための教室なわけだよ。

だから、数が350あるから間に合っているんだという考え方自体は、これは全く、利用者の利便性とか利用者が何で使っているのかという、そういう意味を理解していない。理解していても、そう言わざるを得ない。そういう立場だというのは分かるよ、分かるけれども、でも障害福祉課長さんの答弁としては、数的にはそういう今の言い方をすれば足りますよ。300人利用しているとか、350あるんですよと、50余っているでしょうと、まだまだ増えても大丈夫ですよ、これは理屈はそうだよ。ただ、障害者に優しいとかそういう中で、障害者に正常な形の生活をさせていただくための第一歩ですから、こういうところは。そのための場所というのは、今後とも利用者の利便性を図りながら、きめ細かいサービスをしていくようにこれからやりますよということを付け加えて言ってもらわないと、申し訳ないけれども。数があればいいでしょうという話になっちゃうと、それは違いますよと、ちょっと言いたくなっちゃう。すみません。

○木本委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第77号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第79号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例及び水戸市立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

萩谷委員。

○萩谷委員 私の方から、廃園とされる4つ、城東、千波、梅が丘、妻里、私、6月からこちらの委員会なんですけれども、ずっと審議されてこの4つということが決まってきたと思うんですけども、改めてこの4園が廃止に決まった経緯について教えていただきたいのと、また、今後の見通しでまだまだ廃園の可能性のある幼稚園があるのかどうか。

あと、梅が丘と妻里については、先ほどの子ども発達支援センターのほうに移行されるということは分かったんですが、城東と千波の空き教室がどういうふうにご利用されていく予定なのか、このあたりについてお聞かせいただければと思います。

○木本委員長 松本幼児教育課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えいたします。

まず、この幼稚園4園の廃止を今回提案させていただいている経緯でございますが、令和2年2月に幼稚園の再編方針というものを策定しまして、この旨をその間に御報告させていただいているところでございます。

簡単に再編方針について御説明させていただきますと、社会環境が変化する中、保護者の方々の保育ニーズを的確に捉え、人的・物的資源を効果的に活用し、待機児童の解消、また、認定こども園への移行、3年保育実施などを行うための方針でございます。その際に、廃止する幼稚園としましては、複式学級といいまして、19人以下で1つの学級を編制している幼稚園につきまして、廃止とする方向としまして、それとそこのほかに認定こども園への移行。今回提案させていただいている浜田、常磐のほか、既に移行しております石川、常澄、内原などがございます。あと、3年保育としまして、来年4月から移行いたします緑岡、酒門、そのほかに園児数を注視する幼稚園として5園ございます。

先ほどの廃止する幼稚園につきましては、園児数の減少から複式学級がこのまま継続するというような幼稚園の中で、さらに来年度、卒園してしまうと園児がいなくなってしまうという幼稚園が廃止となるものがございます。

今回、城東、千波、梅が丘、妻里につきましても、4歳児のお子様は今いらっしゃるなくて、5歳児のみでございます。こちらの方が卒園すると、園児がいなくなるということでございます。あと、園児数を注視する幼稚園につきましては5園ございまして、見川、寿、国田、吉田が丘、笠原、こちらにつきましては、今後、またそれぞれの園の入園希望者の推移や、今の移行した認定こども園の利用状況など、推移等を見極めて、十分検証しながら今後検討してまいりたいと思います。

廃止する幼稚園の今後の利活用につきましては、先ほど福祉部のほうで御説明ありました、通級指導教室のほか、開放学級などの専用施設など、有効に利活用していくこととしております。

以上でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

そうすると、城東と千波は開放学級になっていくということでしょうか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 今回の妻里以外の3園につきましては、現在、まだ廃止が決まっておりませんので、こちらのほうは検討中でございますが、先ほど申し上げましたように、開放学級など有効的に今後利活用していきたいと思っております。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 了解しました。

○木本委員長 そのほか。

土田委員。

○土田委員 幾つかお聞きします。

まず確認なんですけれども、今度廃園になる4つの園につきましては、今年度募集はしていて入らなかったんでしょうか、募集はしていなかったんでしょうか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

昨年度、令和3年度の入園希望につきましては、募集停止は行っておりません。入園希望を募りましたが、希望者がおりませんでした。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

今いる園児さんの数、それぞれ何人ぐらいいるのか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

9月1日現在の数字でございますが、城東幼稚園が13人、千波幼稚園が7人、梅が丘幼稚園が5人、妻里幼稚園が9人で、全て5歳児となっております。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

もう1点は、前のときにもお聞きしたんですけれども、幼稚園というのはそもそも地域に長年なじんでい
る施設でありまして、地域の方たちに幼稚園が廃園になります、なるかもしれないというような説明の機会
というのは持たれていらしたんでしょうか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御説明させていただきました、幼稚園の再編方針が決まりました後に、各園において、地域、また
在籍する保護者の方へ説明を行いました。理解を十分に得られたものと考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

そうすると、その2年前のときに、廃園になるかもしれませんよという説明をされていたのであれば、募集をしたとしても、ああ、この幼稚園もうすぐなくなっちゃうかもしれないんだと思えば、応募する方もいなくなるのは必然だったのではないかということ、廃園ありきではなくて、やっぱり公立の幼稚園がいいという、でもなくなっちゃうんだったら入れないみたいなことで、もう少し充実させて、存続するという考え方も持っていたら良かったかと思えます。これは意見になってしまうので。

もう1点だけ、水戸市は、幼小連携、各小学校に幼稚園があるという形で長いこと取り組んでこられていたと思うんですけども、例えば、前回、飯富が廃止になりましたけれども、私も地元が近いので、飯富小学校と飯富幼稚園といたら、本当に一緒になってまちの中の子どもたちの場所、住民も幼稚園生も小学生も一緒になっていろんな取組をやって、温かい場所だったんですけども、そこが廃止になっちゃったということで、地域にとっても卒園した大人たちにとっても、本当に寂しい思いをしました。

こういったところの幼小連携、これまで取り組んできたことと、これからこんなふうにどんどん廃止していくというこの整合性が私は感じられないんですけども、その辺の考え方を教えてください。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの土田委員の質問にお答えいたします。

今の小学校に入学する児童の多くは、保育所や認定こども園に在籍する児童が多いということから、昨年幼児教育課が事務局となって、市立、民間、全園を対象に幼小の連絡協議会を発足させて、幼稚園教諭や保育士、小学校教諭の方々が意見や情報を共有できる体制を構築したところです。今後も円滑に小学校へ接続できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 最後にもう一つだけお聞きします。

これから廃園になる幼稚園で働いていらした幼稚園の先生たちは、来年度からどんなふうになるのか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

幼稚園全体で見ますと、3年保育の実施、また、認定こども園への移行等もございますので、そういった全体の中で配置を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると、幼稚園の先生は幼稚園の先生として働き続けられるということによろしいですか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

幼稚園のほか、保育所もございますので、幼稚園と保育所の中で全体的に配置を考えてまいります。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

黒木委員。

○黒木委員 今現在、認定こども園になっています石川認定こども園、これは定員80名で、今年度41人園児数がいるということだと思うんですが、3歳、4歳、5歳の年齢別の利用者数の内訳を教えてくださいませんか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの石川認定こども園の41人の内訳でございますが、まず保育の条件を必要としない1号認定のお子さんが、3歳児で6名、4歳児で8名、5歳児で14名でございます。あと、保育を必要とする2号認定のお子さんが、3歳児で8名、4歳児で2名、5歳児で3名でございます。あわせて41名でございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 そうしますと、今回この議案を可決しますと、浜田幼稚園、常磐幼稚園が認定こども園に変わっていくということですが、先ほど水戸市の幼稚園を利用する方が少なくなって廃園ということがありましたけれども、移行することによって子どもさんたち、利用者というのは増えていくということで移行されるという考えなのか。どういうお考えなのかお伺いしたいんですが。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えします。

例えば、石川の認定こども園でございますが、こちらにつきましても、幼稚園から認定こども園に移行したことによって、充足率が34%から51%に上昇したなどの経過もございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 お聞きしたのは、今回の議案を可決しますと浜田幼稚園と常磐幼稚園が水戸市立幼稚園型認定こども園となりますということで、この2園に関してはもう、例えば3歳児の募集、入ってくるだろうということで予測されてこういう移行をされているのか、それともこれから募集かけますよということなのか、それをお聞きしているんですけれども。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

石川認定こども園につきましても、3歳児で1号認定、2号認定が10名ずつということで考えていたところ、1号が6名、2号が8名ということで在籍しております。3歳におきましては、今まで公立のほうで在籍がなかった部分でもありますので、この2園を移行することによって、さらに需要に応えることができると思っております。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 今、黒木委員からの答弁でもありましたが、充足率100%、定員ぴったりではないと、まだまだ余裕があるというような答弁でしたけれども、今度、浜田の場合には、幼稚園が新しくなりましたよね。

そういう中で、これから園児の募集が始まるだろうと思うんですけども、定員を何名と出して募集かけて、今現在、ほかの園においては定数までは行っていないということなんですけれども、定員いっぱいまで募集を受けられるという体制というのはできているんですか、幼稚園の先生を含め。それはできているんですけども、入園の数が少ないということなんでしょうか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

認定こども園になりましたらば、担任の教諭、また、会計年度任用職員も配置して十分な人員体制を取れるようにしております。石川認定こども園もそのようにしてまいりましたし、今後の浜田や常磐の認定こども園についてもそのようにしてまいります。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 体制は十分にできているということでもいいですね。

地域の事情で、それぞれの地域環境で入園する、希望というのは差があるかと思えますけれども、せっかく設置をするわけですから、しっかりと体制を整えて園児募集をしていただきたいというふうに思っております。

あと、この資料で準備行為というのがございますけれども、それぞれ例えばどういう準備行為をするのかなというのをひとつお聞きしたいのと、先ほど申し上げました浜田のように、新しく幼稚園を建て替えたというような中で、認定こども園に移行するに当たっては、3歳児からということになるわけですから、この中の教室の配置とか何かというのは入るんですか。追加するとかどういうふうになっているんですか。認定にする場合に、今までの幼稚園をどのような体制で受入れをするのか。その2点だけ。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

条例上の準備行為につきましては、まだ施行が4月1日でございますので、4月1日前に浜田認定こども園という名前で募集の事務を行うということが準備行為ということでございます。

また、浜田認定こども園の部屋の御質問だったかと思うんですが、先ほど療育指導教室のほうでもその関連のものがございましたが、浜田幼稚園の現在、療育指導教室で使っている部屋を保育室に活用することで対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、いろいろ御答弁を聞いていたんですけども、そもそも認定こども園って何でやるの。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

水戸市で小規模施設、家庭的保育事業などの施設を設置していたところで、ゼロ、1、2で卒園という形になりますので、3歳の受皿としての整備というのがまず大きな役割でございます。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そこは理解しているのね。

そもそも認定こども園に移行する、これはいわゆる3歳児浪人をつくらないようにしようよ。今、連携保育園ということでやっているけれども、現実のところ、保育園はどこも満杯だよ。新たに3歳以上を受け入れる余裕は、1人、2人はあっても、ないんだよ。そういった中で、幼稚園を認定こども園化して、保育を伴う幼稚園にしていこうということで、長時間保育を希望する方は幼稚園が終わってから、6時なら6時まで保育ができますよということで認定こども園にしているんだけど。

今の話の中で、石川だけのお話をすると保育が必要な方が、8名、2名、3名おいでになるということだよ。これって保育環境が、例えばですよ、今、先生はそろっていますよということだけれども、これって保育の先生というのは基準があるよね。これから3歳児が増えてくると、今の3歳児は4歳になる。4歳児は5歳児になっていくわけだよ、年が過ぎれば。そうすると、例えば来年、石川幼稚園にしても、今これ11名だから、まだ1人の先生でいいけれども、これが来年8名入ったらば、1人の先生のキャパでは足りないよね、基準からいけば。そういう先生方もきちっと用意をしてあるということなの。職員体制が整っていますという説明があったけれども、石川幼稚園の今の先生は、幼稚園の先生が何名で、保育園の先生が何名いて、81名がカバーできるんですよということをおっしゃっているのか、それとも今41名しかいない部分についての先生が間に合っていますよというお話をされているのか、どちらなんですか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

認定こども園は、幼稚園の教員免許と保育所の資格を両方供する者が望ましいということではしておりますが、本園では、保育所、幼稚園の職員のほとんどが両方の資格を併用しております。また、平成26年度の職員採用からは、両方の資格を併用していることを条件にしておりますので、人的には体制は可能だということでございます。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、何名おいでですか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えします。

専任の園長がおりまして、クラス担任が3、4、5で3人おります。そのほかに、会計年度任用職員を延長保育に対応するため、2人配置しております。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、常勤換算で先生方は5人いるということか。そういうことですよ。

○松本幼児教育課長 はい。

○袴塚委員 これでは81名カバーできないよね。幼稚園が増えればいいけれども、幼稚園は増える可能性がないんだよ、もう。というのは、幼稚園で子どもが81名満杯になれば、別に認定こども園に走ることな

いんだよ。ところが、今、幼稚園というのは、働き方が変わって、どうしても夕方まで預かっていただきたい、7時ぐらいまで仕事しているんですよ、こういう方が保育園に移行している。そのために幼稚園にはなかなか足が向かない。あと、核家族化で、勤めているから子どもを迎えに行けない。じいちゃん、ばあちゃんがいれば何とか迎えもやってもらえるけれども、そういう状況もない。こういうことで、幼稚園になかなか人が集まらないという状況の中で、保育園が増えてきた。ゼロ歳から預けたいという子どもがいたので小規模にして、いわゆるゼロ、1、2を保育するようになった、こういうふうなことだけれども、今の81名をカバーするためには、先生の数としては足りませんか。幼稚園の生徒が増えるということですか。

そうじゃなくて、答え方としては違うと思うんだよ、俺。現在の状況、これからの想定をした中での先生は確保しているけれども、これから生徒の増減によって随時保育士等の補充をしていくということにならないと、今の先生が81名カバーできないよ、これ。5歳児、6歳児だって18名だからね、許容範囲。

だから、浜田にしても常磐にしても、どのぐらいの人数を想定して認定こども園をスタートするのかという目標、幼稚園の生徒が今何人いますよ、これは1クラスですから、専任のクラス単位が1人ずつ用ですよ。保育を始めるということになれば、長期間保育の生徒が何人ぐらい増えそうだから、今この人数を配置していますよということを、本来、認定こども園にするのはそういう説明をしとかなくちやまずいじゃん、これ。先生がいるんだかいらないんだか分からないけれども、認定こども園には間に合っているよという話だけでは認定こども園をスタートできないと思う。そこには保育の決まりもあるわけだから。それで浜田も常磐も今の先生の確保状況は、幼稚園を辞めて保育士の資格も持っている先生もいるから、そういう先生を回せば足りるんだと思うよ。だけれども、現実に今の先生方、パートさんで来ている方もおいでになるかも分からないし、そういう方も含めて、そういう方たちはきちっと配置はできているんですか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

認定こども園の運営基準といたしましては、3歳児は20人に1人以上の先生、4歳児、5歳児は30人に1人以上の先生を従事ということでございますので、今の担任教頭と担任2人で3人で、あと園長ということで、人数とすれば基準を満たしているということになります。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 分かりました。

いずれにしても、基準を満たしているというならそれでいいですけども、これは今の人数が増えないという想定でおやりになっているのかというふうに思いますよ。

取りあえず今働いている先生方、この方たちがきちんと後の仕事ができるような環境をつくる、それからパートも切らない、そういうことじゃないと、認定こども園をやったがために仕事なくなったというようなことになってはまずい。それから、認定こども園に切り替える際の判断基準が、今検討中というのも何園かあったはずなんだよね、この間我々に教えていただいた中では。こういうものについての整理、教育委員会の中での、これをスタートしますよ、次はこういうところをこんなふうやっていくんですよ、何人ぐらいになれば廃園、もしくは認定こども園に移行していくのか。これは廃園になる幼稚園も、認定こども園に

すれば廃園にしなくてもいい幼稚園ってあるんですよ、実は。というのは、生活環境の中で、長時間預かってくれる幼稚園は入りたい。だけれども、幼稚園には入りたいけれども、そこから先が問題なんです。だからそこをやってくれるんだっつらば、幼稚園に入りたいですよという親御さんはかなりいる。昨日の質問の中でも、公立がやっているから入りたいという人がいるわけではないよと市長答弁していたけれども、しかし、公立の需要って僕は根強いものがあると思うんですよ。そういう問い方をしていないからそうなのだけで。

公立の役割というのものもあるわけだから、その辺についてはしっかり、これから保育園、幼稚園をどういうふうにしていくのか。認定こども園にした幼稚園、こども園については、これからも水戸市が関わってやっていくのか。それともこの間の質問の中でもあったように、民間委託という手法に移行しようとしているのか。水戸市の子どもの教育、もしくは保育について、ここから先どのような方針でこの行政をやっているのかという整理をまずしていただいた中で、ここは認定こども園にして、将来こんなふうにしていくんだ、そういう道筋をしっかりとつけていただきたいと思えますよ。

だから今度の条例は、これはこれで構わないけれども、現実の問題として、これからの道筋がどうなっていくのかということをお我々にも教えていただきたいし、我々の中でも論議をしていきたい、このように思いますので、よろしくお願いします。

○木本委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 すみません、1点だけ聞き忘れちゃったんですけど、緑岡と酒門は、前の再編スケジュールでは、来年度から3年保育に移行していくということだったので、これは変わらないでしょうか。

○木本委員長 松本課長。

○松本幼児教育課長 土田委員の御質問にお答えします。

計画どおり、来年4月から3年保育に移行いたします。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

ないようですので、議案第79号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第83号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について及び議案第84号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結につきましては、議案の説明と同様に一括して質疑を行いたいと思います。

それでは、質疑ある方、発言を願います。

萩谷委員。

○萩谷委員 私のほうから2つばかりあるんですが、ちょっと性質が違うので、まず最初に、長寿命化工事そのものについての考え方についてお聞きしたいんですけど、今回、本体と電気両方あわせて12億円弱のお金がかかるわけですね。このぐらいの規模の校舎の場合、新設と比べてどのぐらい軽減されるのかというところがあります。これによって耐用年数というののもどのくらい延びていくのかということもあるかと思うんですね。そもそもこの間行ってきた見川小中学校なんかは、壊して新設というやり方をしているか

と思うんですね。このあたりの考え方。竣工後、何年たった施設が建て替えて、何年だったら長寿命化改良工事にしていくのか。長寿命化していった後、寿命がどのぐらいになるのか、その辺の考え方をもう一回よく教えていただければと思います。

○木本委員長 和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

まず、長寿命化の考え方といたしましては、建築後40年以上たった建物につきまして、長寿命化改良事業というのの対象として今実施しております。現在、老朽化を迎えている学校の校舎につきましては、この考え方と基本として40年を迎えた建物については、このような整備方法で今後もやっていくという形で進めていることを思っております。

御質問の中の、例えば改築を行った場合とどれぐらい違うのかということなのですが、私どももここに関して、建て替えた場合という想定をしていないので、具体的にどれぐらいの金額がというところが申し上げられない部分ではあるんですが、ざっとしたお話として申し上げますと、改築を行う場合には、仮設の校舎を建てて、既存の校舎を壊して、それで新しいのを建てるという工程をたどるかと思うんですけども、今回の場合、仮設を建てまして、空いたところの工事を行ってまた元に戻るというところから、解体工事費のほうが高くということと、それから一工程抜きますので、時間の短縮にもつながると、そういったメリットがございます。

以上でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、12億円かかるんですが、新設の場合は、解体費用がそんなにはかからない感じなんですかね、この間の見川小中学校と比べた場合でも。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

基本的には、今申し上げるのは、そういったことかなというふうに考えております。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 長寿命化した場合、どのぐらい持つという考え方でしょうか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 失礼しました。

先ほどの御質問のもう一つのお答えですけれども、基本的には長寿命化を迎えました後、20年から30年ぐらいはもたせるという考え方で進んでいるという形になります。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうなっていた場合、当然、長寿命化しても老朽化して、その後は解体で新設、その後、どういう世の中になっているかというのはまた別なんですけれども、今の考え方ではそっちのほうがいいということなわけですね。分かりました。

あと、もう一つ、せっかく教室の一覧も作っていただいたんですが、ちょっと見るとコンピュータ室がなくなったというのは、時代の流れというのが1つあるかと思います。そのほかに図書室と、それから音楽室、

こういったところが減っていますね。代わりに学習室ができたという形なんですけど、まず、特別教室を減らしているという理由はどういったことでしょうか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

特別教室につきましては、従前の改修前の状態で、今お話のありました図書室と音楽室につきましては、2部屋ずつございまして、こちらを一教室にまとめた形でさらに配置のほうも現状の使いやすさにあわせて配置を変えているという形で今回は整備することとしております。

以上です。

○木本委員長 萩谷委員，手を挙げてね。

○萩谷委員 壁を抜いて一つにしているというわけではないですよ、考え方としては。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

既存の校舎の状態ですが、壁を抜ける場所、抜けない場所というのがありまして、おおよその場所はあまり抜くような形のところはありませんので、基本的には今までの間仕切りの壁のほうを維持した形で整備することとしております。

○木本委員長 まだありますか。

萩谷委員。

○萩谷委員 2つの教室を一つに集約したということで面積的には減っているという考え方ですよ。それはいいんですけども、以前は大規模改造という考え方で、結構多目的教室で2つの教室を一つにまとめるみたいな考え方をしていた時期があるんですよ。今はそういう改修みたいなことというのは、基本的には耐震性の関係でやらないという考え方なんじゃないかな。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

今おっしゃられたような、広くスペースを取るというのは、既存の校舎を活用した形にもなりますので、例えば構造的に抜けないような間仕切り壁ですと、そういった改修がちょっとできない関係で、もしそういった形で抜けるような場所があれば、そういった活用なんかも計画の中で必要性があれば検討していくことにはなるかと思うんですが、今回の渡里小学校に関しては、そういった計画はないということで整理させていただいています。

○木本委員長 よろしいですか。

○萩谷委員 はい。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 まず、工期についてお答えいただきたいと思います。

この議案が可決した後、何年間かけてこの工事をやっていくのかということと、あわせて、頂いた資料の中の3ページに3棟大きく立っているんですが、一気に3棟とも工事にかかって、この3棟の子どもたちが一気に仮設に移るのか、それとも校舎ごと分けながらいくのか、その工期とあわせてお答えいただきたい。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

まず、1つ目の工期についてでございますが、契約締結後、予定としては、令和4年12月を目標に工事のほうを進めてまいりたいと考えております。

2つ目でございますけれども、工事の対象といたしましては、この3棟の校舎が今回の校舎の対象でございまして、作業の手順というのはあるかとは思いますが、基本的にはこの3棟を一度に工事をして、一度に完成していくという形になります。

現在、もう既に建っております仮設の校舎につきましては、工事中においては今3棟に入っている子どもたちが全て入るといった形になります。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 すみません、工期の件なんですけれども、令和4年12月から工事に入りますと。どこの長寿命化も単年度では終わっていないんですけれども、いつまで予定されて。

○木本委員長 令和4年の12月完成です。さっき言ったのは、完成予定ですよ。

〔「完成でございます」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 早いですね。

それで中身について、バリアフリーの考え方についてお伺いしたいんですが、学校ごとに学校施設課の方が聞き取りを行いながら、例えばトイレであれば、全部洋式にはしない、和式も少し残したいとか、学校によっていろいろ要望があると思います。今回のトイレの洋式、和式の考え方と学校の無線LAN、GIGAスクールに対応した設備の状況、あと、今、防犯カメラ等を設置している学校って多くなっておりませんが、その辺の設備に関してお答えいただきたい。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

まず、1つ目のトイレに関しては、基本的に洋式化のほうを図っていくことで計画をしております、和式のトイレなんですけれども、図面で申し上げますと、資料①の5ページの改修図のほうになりますが、一番南側、一番下の校舎の廊下を挟んだ上側のところに、女子と男子のトイレがございます。ここに和式トイレを1基ずつ設ける予定でございます。

続いて、無線LANの御質問なんですけれども、GIGAスクール構想の整備も全校に対して行っているところでして、今回の渡里小学校につきましても、LAN整備のほうを行っていくということで進めております。

もう一つ、防犯カメラなんですけれども、こちらにつきましては、設計の段階で先生方とも協議を重ねて、防犯カメラについても整備をしていくという考え方で進めております。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 渡里小学校は、今、569人児童数がいるということで、水戸市内においては非常に大きいほうの生徒数の学校になると思います。

一気に3棟解体してということですので、工事車両も多くなると思いますので、先ほども答弁で言われていましたけれども、子どもの安全対策という部分は十分に図っていただきたい。それと渡里小学校の児童数の変化というのは、増えている学校なんですか。その辺。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

今年度の、令和3年5月段階で、クラス数で申し上げますと、普通学級が18学級、各学年3クラス掛ける6学年という形でございます。それと、特別支援学級が3クラスございます。

今後、増える見込みということなんですけれども、来年、令和4年度に新1年生が1クラス増えて4学級になることを、今推計として出しております。その学級増に対しても今回の教室が足りるような形で、今現在計画をしております。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 すみません、来年の12月に終わるということですが、プールが奥にあるんですけれども、来年の夏のプール授業はできるようにはしてもらえるのか。

○木本委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 お答えいたします。

資料の3ページのほうに配置図がございまして、ちょうど敷地の3棟並んでいる東側、右側の敷地境界線に点線の表記があるかと思うんですが、必要に応じてそこにバリケード等を設けて動線を確保することも可能としております。

ですので、常時という形ではないのですが、そういったことも想定して工事のエリアのほうを確保しております。

以上です。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようですので、議案第83号及び議案第84号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）について質疑を行います。

初めに、第3款民生費について質疑のある方は発言を願います。

ないようですので、次に、第4款衛生費についての質疑がある方は発言を願います。

田口委員。

○田口委員 ちょっとお伺いしたいんですが、保健予防費の、この新型コロナウイルスワクチン接種経費と

いうことで、ある程度の高齢世帯はかなり接種率が上がってきたということで、この接種経費というのは、若い世代ということになるかと思うんですが、報道的にはいろんな接種の方法、接種場所の変更というか、私は個人病院で接種をしたわけですが、そういう方法ではなく、これからは皆さんが接種しやすい、医師会との話合いがあるんでしょうけれども、そういう方法というのは変わるんですか、これから。ここにもう予算が来ていますけれども。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

水戸市におきましては、コロナワクチンの接種方法につきましては、高齢者の接種にあつては、各かかりつけの医療機関をメインと考えさせていただいておりまして、メインとなるのは130の医療機関のほうで接種をしたところでございます。

また、あわせて、集団接種ということで、イオンやオーパ、ミオスといった商業施設等も活用しながら、接種のほうを進めてきたところでございます。

今後の接種の方針につきましては、今、委員からの御指摘いただいたとおり、若い世代の方中心でございますので、各医療機関のかかりつけというよりも、集約をさせていただきまして、今現在30の医療機関のほうで個別接種のほうを行っていく方針でございます。

基本的には、集団接種、大規模集団接種のほうをメインというような形で、今後の接種についてはやっていく方針でございます。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 私のほうから、母子保健費のほうの産前産後支援経費なんですけれども、不妊治療のために5万円ずつ50人分ということで、拡充したということなんですけど、具体的にどういう方が拡大されたのかというところを、よく説明いただければと思うんですが。

○木本委員長 野口地域保健課長。

○野口地域保健課長 ただいまの御質問については、事業を実施しております地域保健課よりお答えいたします。

まず、現状の不妊治療の補助金の関係なんですけれども、こちらは現在、特定不妊治療費ということで、一般的に体外受精とか顕微授精と言われるものについての補助をしております。こちらの補助につきましては、保険診療の適用外の治療になりますので、平均して1回の治療につき60万円前後、医療機関によっては100万円かかるというふうになっております。

現在は、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費のかかる不妊治療に要する費用を助成するというので、国の助成制度から30万円、また、そこに市の上乗せで5万円ということで、35万円を上限とした補助制度を実施しております。

今回提出させていただきました一般不妊治療費、こちらにつきましては、一般的に人工授精と言われるも

のでございますけれども、こちらは不妊治療の最初のステージの治療になってございます。こちらのほうは5万円ということでございますけれども、こちらにも治療に関しましては、保険の適用外になります。ただ、こちらの治療に関しては、1回について大体2万円前後となっております。この補助金に対する1回の治療の考え方といたしましては、医療機関のほうでは治療が始まりまして、大体人工授精を3回から5回繰り返します。それが妊娠につながらなかったというようなときには、じゃ、次のステージの特定治療に行きましようか。その判断が出たところで1回の治療が終了したという考え方としますので、御夫婦の負担というのは大体10万円ぐらいかかるのかなと思われます。それに対して、それを1回の治療と考えまして5万円、こちらの補助を今後させていただきたいということで、今回このような提出をさせていただきました。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。

そうすると、上限が5万円ということで、1回当たり半分の補助ということですかね。

○木本委員長 1回2万円でしょう。二、三回やるから、そのマックスが10万円だと言いましたよね、御説明ありましたよね。

○萩谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 すみません、新型コロナウイルス感染症対策経費の、妊婦さんのPCR検査と御説明ありましたけれども、現状、どのくらいやっています、補助というのはどういう仕組みでどのくらいされているんですか。

○木本委員長 野口課長。

○野口地域保健課長 お答えいたします。

こちら、現状といたしましては、1回のPCR検査で2万円の補助となっております。令和2年度実績は283件となっております。補助制度の内容といたしましては、コロナ禍におきまして、御自分の体だけではなくて、お腹の赤ちゃんの健康の心配もあって不安を抱えているという方が、かかりつけの医療機関で御相談いただきまして、必要に応じて出産前に検査をしていただくというような内容でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、次に、第10款教育費について、質疑のある方は発言を願います。

ないようですので、議案第87号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第48号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第4号））中別表中歳出について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 3款民生費、1項1目社会福祉総務費の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援経費につきまして、500世帯を見込んで7月1日からスタートした部分ですが、今日までどの程度の方がこれを御利用いただいたのか、まず。

○木本委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

7月と8月の合計の実績でございますが、113件の方に御利用いただいております。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 これは、先ほど説明いただきました、対象となる方に対して、プッシュ型で担当課のほうからこういう制度ありますよということで御連絡していただいたということで説明ありましたが、今回、11月30日までこの制度が延長になったということで、対象は500のまま変わらないということなのか。それでまだ御利用いただいていない113件以外の方には、もう一度プッシュしていくのか、その辺お伺いいたします。

○木本委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

新たにその期間が延長になったことにより、社協の再貸付けという一番最後の貸付けなんですけど、こちらが11月までに貸付けが終了する方が対象として広がってきますので、その方に関しては、また通知等で御連絡を差し上げて御案内をしていきたいと考えております。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 すみません、私がよく分からなかったので確認したいんですけども、今の話で、例えば7月に始まった方は7、8、9、10で、もう一回申請できるということですか。

○木本委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

この自立支援金につきましては、3か月1回、3か月で終わりということで、1回限りの申請になります。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると、延長された分というのは、また新たな人ということか。新たな人に呼びかけていくということですね。

○木本委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、報告第48号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で提出議案についての質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時37分 散会